

## 医療連携について

避難所での活動を開始する際は避難所責任者への挨拶の後必ず、その避難所の保健師さんをはじめとした他の医療職との名刺交換、挨拶を行いましょう。特にその場の被災者全体の健康管理を担う保健師さんへは、末尾参考資料の「避難所担当保健師の方へ」を手渡し、医療連携をとらせてもらう意思を伝えましょう。

### 1、保健師さんとの連携

活動開始時に保健師さんへ、名刺交換と共にきちんと挨拶し、報告させてもらう旨を伝えます。すると、患者の訴え（たとえば腰痛）の原因が生活環境であるならば、保健師さんが部屋の調整（床に毛布だけというスペースに椅子を置く）をしてくださったり、高血圧の人はその後も注意して観察してくださる、などの対応をしてくださいます。避難所内をまわる保健師さんの紹介で患者さんがいらっしゃることもあります。

また、こうした連携がとれていれば、万一、施術による事故が起こった場合も、速やかに医療機関へつなぐことができます。これは、ひいては施術者自身を守ることにもつながるでしょう。報告先を持つことで、私たちも安全に、また存分に治療活動に携わることができるのです。

### 2、こころのケアチームとの連携

臨床心理士や公認心理師により構成されるこころのケアチームとの連携も必要です。当団体では2011年東日本大震災支援の中でこころのケアチームから「避難所では周りの目を気にして、なかなか自分の気持ちを言えないので、そういう方が本音を話せるのは（個室の）鍼灸室だと思います。宜しくお願いします」というお話を頂きました。

明らかな精神症状など、対応に苦慮するケースに出会った場合、施術者が一人で抱え込まないことが大切です。被災者の方へ最善の選択肢を提供するためにも、連携が求められるのです。ただし、情報の一元管理のためにこころのケアチームとの連携は保健師さんを通して行うようにしましょう。

### 3、医師との連携

保健師さんとの関係がきちんとできていれば、自然と担当医師にも相談しやすい環境となります。普段診ないような症状、聞いたことのない訴えに直面した時、手元に資料のない現場では、相談可能なパートナーを持つことが、治療家自身を助けることになります。ましてや緊急の症状に出会ったときは、1秒でも早く医師へつなぐことが求められます。

2011/05/04 作成 2023/2/28 改訂  
災害鍼灸マッサージプロジェクト